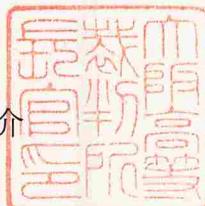


大阪高裁総第392号

令和3年4月26日

山中理司様

大阪高等裁判所長官 安浪亮介



司法行政文書不開示通知書

令和3年3月29日付け（同月30日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので、通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

現下の情勢のもとにおける報道対応のあり方について、大阪高裁管内の地家裁の実情、検討状況等が書いてある文書（令和2年度の文書）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

（担当） 総務課 電話06（6316）2519